

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	手術が施行された未確診肺結節の特徴
研究機関名	静岡県立総合病院
研究責任者	朝田和博
研究期間	2020年2月～2021年2月
対象者	2016年1月から2018年5月に当院呼吸器外科において肺癌もしくは肺癌疑いで手術が行われた患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	肺癌診療ガイドラインにおいて、肺結節の診断には気管支鏡検査が推奨されています。肺結節の大きさや性状から気管支鏡検査で診断できない可能性が高いと判断した場合は、事前に気管支鏡検査を行わずに手術が行われることもあります。また、気管支鏡検査を行って肺癌と診断されなくても、経過から肺癌の可能性がきわめて高いと判断された場合には、手術が行われることがあります。肺結節に対して術前に気管支鏡検査を行うか否かは、最終的に主治医の判断に委ねられており明確な基準はありません。術前の気管支鏡検査が不要な肺結節の特徴が明らかとなれば、不要な検査を行わずに済み、患者さんの負担を減らすことができます。この研究の目的は、未確診で手術が行われた肺結節の特徴を明らかにすることです。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録(カルテ)から次の情報を調査します。 <ul style="list-style-type: none"> ・背景因子(年齢、性別など)、 ・臨床データ(画像検査結果、病理検査結果、検査・治療内容など) ・転帰(術後経過など)
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記のとおりです。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
問合せ先	◆その他、この研究に関するお問い合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。 静岡県立総合病院 呼吸器内科 朝田和博 代表 054-247-6111